

# 福祉コミュニティと地域福祉(活動)計画

## 1. 福祉コミュニティ

### ◆「コミュニティ」と「福祉コミュニティ」の違い

#### コミュニティ

- ・居住地域を同じくする共同体のこと
- ・つながりは一応あったけど、それぞれの個性的なレベルで地区として、「福祉の視点」をもっているとまではいえないコミュニティ

#### 福祉コミュニティ

- ・支援の必要な人を地区の中心に据えたまちづくりをしているコミュニティ
- ・福祉の支援が必要な方へ向けた支えあいの活動を地区の活動として、住民みんなで考え取り組んでいるコミュニティ
- ・住民自らも気づき、考え、実行し、新たに創りだしていける、住民主体の福祉文化を次世代(子どもたち)へ受け継いでいこうとするコミュニティ

自分たちの地域は、今、どんなコミュニティ(まち)なのでしょうか？



常に住民一人ひとりが自問自答し活動していくことが、豊かな地域づくり、ひいては自分たちの生活に跳ね返ってくることとなります。

そこでは、要支援者を含むすべての人々が、ノーマライゼーションの理念に基づいて、自立した生活を送っていかなければなりません。そのためには、まず、地域住民の福祉意識・態度の醸成が必要とされます。

- ①あくまでも福祉の援助を必要としている人をコミュニティの中心に据える。
- ②コミュニティ(地区)として、福祉の取り組みを積極的に行い、一部の人だけではなく、みんなで福祉(ノーマライゼーションやQOLの理念)について理解を深めていくことが必要です。

## 福祉コミュニティの形成のための3要素

### 1 福祉意識の浸透

福祉活動への住民の参画や  
「共に生きる」といった意識

福祉教育・福祉座談会  
ふれあい・いきいきサ  
ロンの開催

### 2 多様な在宅福祉サービス

インフォーマルを含めた社会資源  
(地域密着型福祉サービス等住民福祉活動)

ボランティアの育成  
NPO立ち上げ支援

### 3 「地域生活支援ネットワーク」づくり

福祉サービスと住民福祉活動を融合できる  
システム

TCM  
(トータル・コミュニティケ  
ア・マネジメント)の構築

……………日常生活圏域での取り組み……………

## ◆福祉コミュニティづくりの第一歩

「住民主体の地域づくり」へ向けて始めの第一歩は「地域におけるふれあい活動」

地域でのつながりが薄れつつあるなかで地域における孤立・閉じこもり防止の必要がある。

まずは、「地域のふれあい活動＝交流」で、人と人とのつながりの輪を広げていくことが必要。

## 2. 地域福祉(活動)計画

### ◆「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

#### 「地域福祉計画」

地域福祉計画は、住民にもっとも身近な行政主体である市町村が地域福祉推進の主体となる地域住民の参加により、地域において支援を必要とする者の生活上の解決すべき課題を明らかにするとともに、その課題解決のためのサービス内容や量を示す行政計画です。

・平成15年4月1日より、「地域福祉計画」が社会福祉法において明記されています。

#### <社会福祉法第107条>

市町村は、(中略)地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という)を策定し、または変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発展に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## ◆「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

### 「地域福祉活動計画」

地域福祉活動計画は、住民や住民組織などが、自ら生活する地域の「福祉のまちづくり」を展望し、それぞれの想いや知恵を出し合う中で、共通の目標をつくり、実践できる具体的な内容(活動)を定める民間の計画です。

## ◆地域福祉(活動)計画をつくることによって

気づきから築きへ!

- 1 計画作りを通して、地域住民や地域福祉にかかわる関係者が地域の課題を共に認識し、活動の目標について合意形成を図ることによって、お互いの役割分担や協働して行う活動が明らかになります。
- 2 民間(住民)の地域福祉活動が充実することによって、福祉サービスの総合化がより推進されます。  
➡ 公的福祉サービスで対応できなかった生活課題への支援につながります。
- 3 計画を策定することにより、地域福祉活動が体系的に進められ、住民の参加や関係機関・団体等の連携が深まります。  
➡ お互いの助け合いや支え合いなど人と人のつながりを大切にした関係づくりが広がります。
- 4 民間(住民)の地域福祉活動の展開が明らかになることにより、市町村行政計画とスムーズに連携が図られます。
- 5 住民や地域福祉にかかわる関係者が、計画作りを通して、社協活動への理解を深めることにより、「地域福祉の推進役」としての社会福祉協議会を育てることにつながります。

計画はつくることが目的ではなく、計画をつくりだす過程を通して、

①人をおこし、②まちをおこし、③豊かなコミュニティを築くことが目的です。

◆地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

